

海津市まちづくり委員会「第10回安全・安心まちづくり検討分科会」会議録

開催年月日	平成24年1月31日(火)	
開催場所	海津市役所 海津庁舎 3階 委員会室	
分科会委員定数	17名	
開 会	午後1時30分	
閉 会	午後3時30分	
出席者	○分科会委員	
	公募市民	白井春幸
	海津地区交通安全協会長	堀田行雄
	海津地区防犯協会副会長	牧野光子
	海津市更生保護女性会代表	中島雅子
	高須生活学校代表	加藤佳余子
	海津市自治連合会代表	宮脇信幸
	海津市社会福祉協議会	水谷英基
	総務課	神田勝広
	学校教育課	宇佐美伸幸
	消防課	戸島正
	海津警察署 生活安全課長	有井隆
	岐阜経済大学准教授	菊本舞
	○事務局 企画政策課 課長	中島哲之
	〃 係長	徳永宗哲
	〃 主任	毛利卓司
	〃 主任	二俣真琴
欠席者	NPO法人 海津おやじの会	樋口幸二
	公募市民	大倉金次
	福祉総務課	浅野貴康
	NPO法人 セーフティサポートコミュニティ平田	丹羽公成
	南濃北部地区防犯パトロール隊顧問	藤田良博
会議次第	1. あいさつ	
	2. 検討内容	
	①報告書(案)について	
	3. 講評	
	4. 閉会	

会議録（要約）

事務局	<p>みなさんこんにちは。</p> <p>これより、海津市まちづくり委員会「第10回安全・安心まちづくり検討分科会」を開催させていただきます。</p> <p>会に先立ちまして、分科会長より一言ご挨拶をお願いします。</p>
会長	<p>（会長あいさつ）</p>
事務局	<p>ありがとうございます。事前にお送りいたしました報告書（案）及びA委員からの提案についてご意見を頂きたいと思います。</p>
A委員	<p>ボランティア一覧表は社協のHPにあるものですか</p>
事務局	<p>社協のHPにあるものに防犯に関する活動を行っている高須生活学校や防犯協会を付け加えました。</p>
B委員	<p>P5の「<u>地域防犯活動</u>を取り組むため」は「<u>地域防犯活動</u>に<u>取り組む</u>ため」のほうがいいのでは。</p>
事務局	<p>P5のご指摘の箇所は「<u>地域住民が自主的に</u>地域防犯活動<u>を取り組む</u>ため」から「<u>地域住民が自主的な</u>地域防犯活動<u>に</u>取り組む<u>ため</u>」に変更します。</p>
C委員	<p>一覧表の高齢者のみ世帯の「<u>65歳</u>」は「<u>75歳</u>」に変更してください。追加として「<u>一人暮らし高齢者(65歳以上)世帯</u>」を追加してください。</p>
事務局	<p>ご指摘いただいた箇所の変更と追加をします。</p> <p>他にないようですので、A委員から提案のありました組織図について説明をお願いいたします。</p>
A委員	<p>今海津市には防犯に関するいろいろな団体があり、その中に海津市防犯協会という組織があり、その役員は市長やこの中の委員や消防団長などです。その活動状況は我々がいま検討していること似ていることもあるので、防犯協会を母体にその下に連絡協議会を設置して、各小学校区には対策協議会を設置して連絡協議会と連絡を取りながら活動していくという案です。各小学校区において防犯の熱意に差がありますが、地域で防犯の課題を抽出して、地域に合った方法で活動していただく。運営資金については、防犯協会から一部を各地区に助成していただく。活動内容については地域によって違いがありますが、南濃地区では無人駅に青パトによるパトロール活動などが考えられます。このように地区毎に問題抽出をして防犯活動をして頂けるといいと思います。各地区いろいろな課題があつて組織体を作るとことは大変ですが、地区ごとで話し合いをして頂いて、もう少し動けるような組織体を作れるといいかなと思います。</p> <p>この案は事務局からの構想とよく似ていると思います。一般住民を自治会の行事に参加する意識付けも大事ですので、皆さんでご検討をお願いいたします。</p>

事務局	先ほどの事務局案と白井委員の案とともにご意見ございましたら発言をお願いいたします。
会長	事務局の案では海津市安全協議会というのは大枠での海津市全域という意味ですね。そしてこの地域安全協議会というのが各小学校に作るものですね。そうなると地域安全協議会はしょっちゅう活動することになるし、海津市安全協議会は年数回くらいの活動になりますね。構成メンバーをみると地域で必要に応じて構成するとなっているが、この地域安全協議会の構成メンバーは海津市安全協議会の構成メンバーと同じ人になることがあるということですね。
事務局	そうです。当然2つの組織に連なることもあり得ます。
会長	まとめ上げることは必要だと思います。ただこういうことに対していつも思うのは、市民がどれくらい意識があるかということ。こういう組織を作っても、市民を向かせる模索をしないといけない。そういうことをしないと絵に描いた餅になってしまう。
A委員	海津市安全協議会というのはあえて作らなくてもいいと思う。防犯協会をもう少し充実すればいいのでは。
B委員	我々の検討した協議会と防犯協会をつなげるのは難しいでしょう。
会長	求めるものは一緒ですよ。
D委員	防犯協会は今言われる安全協議会の一団体という解釈ですよ。
事務局	事務局案は防犯協会も含めた1つの組織です。白井委員案は防犯協会の下に安全協議会が入るといった違いがあります。
B委員	<p>防犯協会の下に入るということではできないでしょ。</p> <p>我々が今まで検討してきたことは何かというと、いろいろな団体が様々な活動を個々に行っているが、横の連携が見えてこなかった。それを何とかして輪につなげる方法を考えてきたのではないですか。</p> <p>だからこの提案はすべきである。そのほかどんなことでもいいから、1つでも2つでも実行にうつしたらどうですか。今回事務局案のものをおぼろげでも作ったらどうですか。</p> <p>すぐにはできないと思いますよ。そしてそのなかでまず実践していく。先ほどの暗い所に街路灯をつけようという運動や一斉パトロールをするなどまずは実績を作りましょう。</p> <p>これまで検討してきたことが何も形として残らないのは情けないと思うので、今日はこの提案書を委員で検討して、さらにこの組織図を検討してはどうですか。</p> <p>それから組織を作るにはある程度人数をそろえないといけない。ある程度の団体が集まってこなければ、情報が行き渡らないし、横の連携が取れないのではないですか。とりあえずそれらしき団体を集めて組織を作ってみてはどうですか。誰が音頭をとって行うのかは、一つの団体ではできないので、ある程度の団体をもって行わないとで</p>

	<p>きないと思います。皆さんいかがですか。</p>
会 長	<p>いい提案だと思います。事務局案からすると地域安全協議会の代表者が海津市安全協議会の構成メンバーに上がって来るのはわかりますが、自治会長などは任期があつて2年くらいで変わってしまいます。その辺を気をつけないといけない。</p>
A委員	<p>公募などである程度意識のある人を組織に入れないと、自治会長など任期のある人だけ、2年くらいで変わってしまうと組織が全然動かない。</p>
会 長	<p>次にやる時また1からなのですよね。 市でいろいろな協議会がありますよね、公募を募るとほとんど旧南濃町の人ばかりである。それぞれの思いがあつてしていることだろうと思いますが、少なくとも意気込みというのは南濃町の方があるのですよね。</p>
A委員	<p>南濃町はサラリーマンが多いのです。リタイヤした人が何かやろうとしています。 これは小学校区で話し合っていくことが必要ですよ。提案としてはこれでいいと思います。</p>
B委員	<p>菊本委員のご意見はどうですか。</p>
菊本委員	<p>事務局案とA委員案と違いは先ほど事務局から説明のあつたとおりです。海津市全体を取りまとめる組織の事務局をどこにするのかになると思います。A委員のご提案は警察組織を中心とした防犯協会ということであつて、今常に防犯としては専門の機関の防犯協会が中心になって、今の海津地区防犯協会のメンバーだけではない新しい形にしていったらどうかA委員の提案です。事務局案は、事務局はどこかまでは踏み込んでいませんが、構成メンバーはいわゆる防犯に関わってくるような様々な地域の団体がメンバーになれるような組織を作ったらどうか、これが一番大きな違いだと思います。 それ以外の所はあまり違いがなく、両者提案の仕方が違うようにみえますが、事務局でつくった構想はイメージ図で、A委員の提案は組織図モデル提案だと思うのです。特に活動内容については具体的に書いてあつて、頭の組織はどうするのかまだ議論が必要かもしれません。 それ以外はそれぞれがそんなにちがっているわけではなく、このまちづくり構想をみると、これまで分科会で話し合ってきた、防犯組織だけではなく、地域一般住民の方に意識を広めていくにはどうしたらよいかというのが、ずっと問題意識として上がつてきていたので、そうするとお祭りやイベントなど防犯以外の活動などのいろんな仕掛けを作つていったらいいのではないかと出てきていました。 全体の構想のイメージとしては事務局案の地域協働体というイメージや地区社協さんなどを巻き込みながらやっていけるといいのではないかとこのことを大枠の上で共有して、そのうえで個々の地域での課題が違つていて、具体的に取り組む段階ではもっと防犯に絞つた地域もあるかもしれないし、防犯に絞らない形でやっていくのもいい地域があるかもしれない。それぞれの地域によって事務局案の地域各種団体の所のメンバーも既存の団体も入つた方がいいかもしれないし、A委員の公募等で実質的に</p>

	<p>担えるメンバーを自主的に募って行った方がいいのではないか、そういうような具体的な形での検討も地域によっては差が出てくる気がします。</p> <p>ということで A 委員の提案を一つのモデルとして小学校区で地域安全協議会を作ろうとすると、地域にはどのような既存の団体があって、どのようなケースが考えられるといったモデル提案を活用させていただいて、事務局案とミックスしたものを、大枠としてイメージしたものと、具体的なイメージしたものの 2 段階の形式で提案の中に盛り込むと、この提案がより具体的なイメージで幹事会に提案できるのではないかと思います。いかがでしょうか。</p>
A 委員	<p>事務局案ではメンバーには、警察や自治連合会や海津市など入っていて、防犯を重点的に行うので、防犯としてはいいのではないかと。社協が入るからいろんなことができるのではないかと。</p>
事務局	<p>事務局としては会長等と検討させていただいて、提案書に反映させます。</p>
菊本委員	<p>A 委員のご提案は地元地域がどこからどう繋がって海津市全体の防犯がイメージがしやすくなっていますので、これはぜひ活用させていただいて反映させていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>それでは報告書ですが、皆さんで検討いただいたことを基にまとめさせていただきましたので、内容は見ていただいた通りということで若干の修正をさせていただいて、このご提案のありました組織図は検討後つけさせて頂いて、提案として報告したいと思います。よろしいでしょうか。</p>
B 委員	<p>よろしいです。</p>
会長	<p>地区社協については平成 24 年度で残り 5ヶ所設置される計画です。地区社協の補助金は地域のためなら自由に使えるのです。だから今の安全安心まちづくりも、それに乗かって活動することは、地区社協の活動に抵触するものではないですからいいと思うのです。こういう組織をつかって活動することはやり易いと思うのです。</p>
事務局	<p>それでは菊本委員と有井委員から一言お願いします。</p>
有井委員	<p>だいぶ話が煮詰まってきて勉強になることばかりですが、この提案の 3 番のところですが、今実際に警察や防犯協会とも課題となっていることがリンクしています。特に「緊急メール配信システムの利用の促進をすること。」については課題となっています。それから住民の危機意識の向上ですとか参加しようとする意欲につなげるところは非常に重要ではないかなと思います。</p> <p>海津署でも防犯協会からメール配信をしておりますし、いろいろ広報誌等で広報しておりますけれども、こちらが思うように市民全員の方が入っていただけるといいのですが、なかなか思うようにいかないところが力不足を感じる場所でもあります。</p> <p>ただ教育委員会の方に申し入れをしましたら、教育委員会でもっているメールの方に警察から配信したものを必要に応じてネットワークに流してもらう、そういう担当</p>

者同士の協力関係が広がっています。既存のネットワークをつなげるだけでも大きな力になるのではないかと思います。教育委員会の場合参加者が多いのでそういうところと重なり合うように協力体制を構築していった方が広がりが出てくると思います。また海津市でもメール配信を検討してくださるということですので、具体的な話し合いになってくればもっとこういう広がりが出てくるのではないかと期待をしています。

海津市の平成23年の犯罪情勢ですが、犯罪の認知件数ですが平成22年から若干増えましたその点では今後広報しながら危機意識を訴えていきたいなと思っています。海津市でどのような犯罪があるかという自動車関連犯罪です。自動車の盗難と車上ねらい、カーナビなどの部品狙いの3つが海津市での犯罪の中で非常に大きいウエイトを占めています。これらが重要だということで昨年1年間は駐車場やお店屋さんに旗を立ててもらったりなどの広報活動をした結果、車上狙いは昨年より若干ではありますが22年より23年は減ったんです。逆に増えたのは空き巣とか事務所荒らしが増えてきました。22年23年で比較すると急増しています。進入犯罪の中でも空き巣ですね。発生傾向としては午前中の発生が比較的多い。それからこれは農繁期との関係があると思いますが、時期は5月と10月に多い。どろぼうもたいていよそから車でやってきます。特に昨年の逮捕被疑者の60%は愛知県から来ています。

それから狙われやすい家は幹線道路沿いあるいは堤防道路から一本入ったところが狙われています。揖斐川沿いはそれほどないのですが、長良川沿いが目立ちました。それから海津庁舎などの集中道路、258号線沿いに家も多いですしその辺にポイントがある。そこから一本入ったところが狙われやすい。立派な垣根に覆われた日本家屋が狙われやすいです。

ということで今年一年間ですね自動車関連犯罪と合わせて空き巣の発生の抑止というのを海津署と防犯協会としては訴えていきたいと思っています。またそれぞれの地区で話していただいて、広めていただくとうまくいきたいと思います。

それとこのイメージ図を見させていただいて海津署としては本来なら我々がしなくてはならないことばかりですので、具体的にこれでやっていこうと警察が先頭に立つとは別として最大限のバックアップを行っていきたくて思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

事務局

ありがとうございました。それでは菊本委員会からお願いします。

菊本委員

皆さんお疲れ様でした。1年近く皆さんとお話してきました、こうしてまとめられてきますと、ああこんなことを話したなと思う反面、こんな話だけだったっけと思われる方もいらしたかと思っています。どうしてもまとめの段階に入りますと抽象的な書き方になりがちになってしまいますから、具体的なものもないと実効的なものにならないのではないかというお気持ちだと思います。

提案としてはどうしても抽象的な書き方となりますが、その中にはその意図が含まれているということが分かるような書き方に修正していただけるものと思っています。

この安全安心まちづくりというのは広い意味での防犯に限らないで私たちの暮らしやあり方について考えていくと、今このまちづくり委員会でも自治基本条例策定も他の委員さんと進められていたり、あるいは市の行政改革も進められています。それと

の関係で考えてみますと、防犯活動に対して地域住民の皆さんそれから実態をよく知っていらっしゃる皆さんの取組というのは、おそらくこの行政改革には重要になってくると思います。限られたところからの予算、人件費等のことを考えても、今までお金も足りないし人も足りない、でもこれからより一層私たちの暮らしで自分の身を守らなくてはいけないことを、社会あるいは地域の在り方も構想して考えて実行していくようになっていくと思います。この分科会の提案も私たちの暮らしを変えていく一つのきっかけになっていくと思います。

事務局

ありがとうございました。

次回は 2月27日(月) 午後1時30分から予定しています。本日はどうもありがとうございました。